

特許権侵害と不正競争防止法の 商品形態模倣に関する直近の注目判決紹介 (技術的範囲の属否と形態模倣の成否)

今回のPBS(パトラビジネスセミナー)は、平成30年3月26日に判決が出た最新の特許権侵害差止等請求事件について、担当弁理士である藤本昇が自ら分かり易く解説致します。

100円ショップ『ダイソー』が販売しているヒット商品(洗顔泡立て器)について、特許権侵害と不競法2条1項3号の形態模倣に該当するとして、『ダイソー』が大阪地裁に提訴された事件です。

特許請求の範囲に記載の文言の解釈と、商品形態の模倣について「模倣か否か」の判断の2点が争点となり、権利侵害の成否が決した重要な判決で、知財関係者はもちろん開発担当者にとっても、業務上非常に有意義な内容ですので多数のご参加をお待ちしております。

日時

2018年 9月13日 (木)

14:30~16:45

受付 : 14:00~

質疑応答 : 16:30~

講師

サン・グループ 会長
特許業務法人 藤本パートナーズ

所長 弁理士
藤本 昇



会場

全国町村会館

東京都千代田区永田町1-11-35

参加費
無料

お申込み

FAX : 03-3237-3997

下記申込欄に、各項目をご記入の上お送りください

会社名			TEL	
氏名		所属		
		役職		
メール				

※ご記入いただいた個人情報はサン・グループのみが保管し、本セミナー関連業務・今後開催するセミナーの案内等に利用いたします。

お問い合わせ

株式会社パトラ セミナー担当

TEL : 03-3237-3998 MAIL : patra-t@sun-group.co.jp

第32回 東京B S
(パトラビジネスセミナー)

SUN・GROUP

藤本パートナーズ・株式会社ネットス・株式会社パトラ